

令和4年12月27日

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業に係る
特別利子補給助成金の誤交付について

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業共同企業体
代表会社 株式会社JTB
(新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局)

この度、新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業における特別利子補給助成金(以下、「助成金」といいます。)の交付にあたり、助成要件を満たしていない申請に対しても助成金を交付していた事案があることが判明しました。

本事案によって影響を受けることとなりました申請者並びに関係者の皆様方には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 内容

これまでに助成金を交付した申請案件について、申請内容の点検、必要に応じて申請者への確認を行っていたところ、助成要件を満たしていないにも関わらず助成金を交付していたものが12件あることが判明しました。

なお、上記の他、引き続き確認中のものが50件、申請者が既に廃業している等、助成要件適否の確認が不可能であったものが22件あります。

2. 原因

申請内容の審査にあたり、助成要件適否を確認する過程の一部に漏れがありました。

3. 講じた措置

本対象の申請者に対して直接ご連絡し、お詫びとご説明を行いました。また、助成要件を満たしていないにも関わらず助成金を交付していた申請者へは、助成金の返還を求めています。

今後、このような事態を生じさせないよう既に審査体制の見直しを行っており、審査過程での漏れが発生しない処置を講じております。

以上

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

(独立行政法人中小企業基盤整備機構 委託事業)

住所:〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1階 株式会社JTB東京中央支店

電話番号:03-6737-9305 (平日 9時00分~17時00分)